

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

(1) 調 査 検 討 す べ き 事 項 と そ の 内 容
 a) 歴 史 資 源 等 の 保 全 状 態 の 確 認 ①
 所 有 者 の 高 齢 化 や 相 続 に 伴 い 、 文 化 財 に 指 定 さ れ て
 い な い 歴 史 資 源 は 、 喪 失 す る 恐 れ が あ る 。 こ れ を 防 止
 す る た め ② 、 保 全 ・ 保 護 す べ き 歴 史 的 資 源 ③ の 確 認
 を 行 う 。 ④

- ① 問われていることは、調査、検討すべき事項です。的確に答えるために、確認ではなく「調査」としましょう。また、状態の確認となっていますが、内容は資源の洗い出しのように見えます。不整合です。
- ② 確認の目的を喪失防止としていますが、資源の洗い出しを行う目的は歴史的景観を考慮したまちづくりを進めるためではありませんか。
- ③ 歴史資源と歴史的資源が混在しています。どちらかに統一しましょう。
- ④ そもそも「歴史的景観を考慮したまちづくり計画」というものに定義がありません。定義がないものを採点することは非常に難しいと考えます（好きなように記述しても間違いと言えないからです）。類似の計画として、「歴史的風致維持向上計画」があります。これは、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき策定される法定計画です。これであれば、策定手順もありますので客観的な採点が可能ということになります。予想問題を策定する際には、このような視点を持って作成した方が良いと思います。

b) 歴 史 的 建 造 物 の 保 全 ・ 維 持 管 理 の 持 続 的 な 方 策 ⑤
 の 検 討
 歴 史 的 建 造 物 の 保 全 ・ 維 持 管 理 に 係 る 手 間 、 費 用 、
 担 い 手 が 不 足 し て い る た め ⑥ 、 歴 史 的 建 造 物 の 保 全 ・
 維 持 管 理 の 継 続 の 方 策 ⑦ を 検 討 す る

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

- ⑤ 持続可能な方策という表現は違和感があります。方策の持続性とは一体何を意図しているのかわかりません。持続可能な状態にすべきは、保全や維持管理ではありませんか。→「持続可能な歴史的建造物の保全・維持管理手法の検討」
- ⑥ 手間が不足しているとの表現はおかしいです。手間はかかっているではありませんか。分けて書きましょう。→「歴史的建造物の保全・維持管理は手間がかかるにもかかわらず、費用や担い手は不足しているため」
- ⑦ 継続というより、持続可能な維持管理ではありませんか。さらに、「持続可能な」という観点は、留意点や工夫点にあたる考えだと思います。調査・検討すべき事項なので、「保全・維持管理手法を検討」と端的に解答すれば良いと思います。

c) 策定体制の検討

歴史的景観のまちづくりは、文化財行政とまちづくり行政の連携が必要であるため、庁内に統括する組織を設置する⑧。

- ⑧ 調査・検討になっていません。組織を設置する必要があるのであれば、検討事項ではなく手順で記述すれば良いのではありませんか。

d) 関連計画との整合⑨

歴史的景観を進めるには、景観形成が重要であるため⑩、都市計画マスタープランでの位置づけを確認⑪し、整合を図る。また、景観計画・景観条例・屋外広告物条例との確認⑫・整合を図る。

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

- ⑨ これも検討・調査になっていません。手順で書きましょう。
- ⑩ 歴史的景観を進めるとは、どのような行動なのか分かりません。また景観を進めるためには景観形成が重要との表現も、当たり前のように見えます。
- ⑪ 景観形成が重要だという理由で、なぜ都市マスを確認するのも腹に落ちてきません。目的と手段がミスマッチです。
- ⑫ 条例との確認という表現はおかしいです。「確認」は不要。

(2) 業 務 を 進 め る 手 順

a) 現 状 把 握

歴史的建造物や周辺の建物、屋外広告物などの修景
 や地権者^⑬などの現状を把握する。

- ⑬ 地権者の把握が計画策定に必要な現状なのでしょうか。また、把握すべき項目を列挙するのではなく、カテゴリーとともに例示した方が良いと思います。例えば、人口・土地利用などの社会環境、地形・気候などの自然環境、歴史・文化などの歴史環境といった具合になります。

b) 方 針 の 決 定 ^⑭

歴史的資源及び周辺市街地の保全・価値用^⑮に関する基本方針を検討する。将来像や目標は^⑯住民が理解しやすいよう定量的な目標とすることに留意する

- ⑭ 現況把握後に方針を決定するステップは、早計すぎます。後述の課題の把握、関連計画・法令の整理、これらを分析した結果をもって方針が定まるのではないのでしょうか。必要ステップが明らかに不足しており、順序もおかしいです。
- ⑮ 活用？
- ⑯ 基本方針を踏まえて、将来像や目標を定めることを書いた上で、留意点を書くべきです。

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

c) 問題の抽出 ⑰

まちづくりでの位置づけや開発計画などを整理し、
景観形成の支障となる課題 ⑱ について抽出する

⑰ 順番がおかしいのは、⑭の通り。見出しは問題、内容は課題になっています。不整合です。

⑱ まちづくりの位置づけが景観形成の支障となるのか疑義があります。

d) 対策立案 ⑲

歴史的景観の阻害要因を排除するための規制や、美しい街並みを整備するための 方針を検討 ⑳ する。 建築規制を伴うので ㉑ パブリックコメントを実施する。その際、将来像のイメージCGやイラストを作成し、 住民の理解促進を図ることのできる、わかりやすい ㉒ 資料となるよう工夫する。

⑲ 計画の目的を達成するための手段が必要であり、阻害要因を排除だけでは歴史的景観に配慮したまちづくりが推進できるとは思えません。よって、「対策」ではなく「施策」ではないでしょうか。

⑳ 方針は、b) で定めているのではありませんか。ここで検討すべきは施策です。

㉑ 規制が伴うことがどこにも書いていませんので、これが前提となって記述されていることに違和感があります。また、パブコメは施策立案ではないので、別に項目立てが必要です（計画全体に関し意見を求めるものではありませんか）。

㉒ 「住民の理解促進を図る」と「わかりやすい」は同じ意味で用いていませんか。→「・・・作成するなど分かりやすい資料・・・」

(3) 関係者との調整方策

a) 検討会の設置

令和 年度 技術士第二次試験答案用紙

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

学識者や地域団体など、緑に関する ㉓ 担い手を集めた検討委員会を開催し本計画内容について検討・策定 ㉔ を行う。

㉓ なぜ「緑に関する」のですか？

㉔ 策定するのは、自治体ではないですか。附属機関としての組織ならば、自治体が諮問し委員会が答申するといった関係になるのではないのでしょうか。

b) 地元説明会・ヒアリング

計画早期 ㉕ から地元説明会を開催し合意形成を図る ㉖。早期に地域住民へヒアリングを行い、意見を計画に反映する ㉗。

㉕ →計画の初期段階

㉖ 何の合意形成を図るのですか。

㉗ 前文との違いが良く分かりません。

c) ワークショップ

住民等との合意形成を図るため、ワークショップ ㉘ 等の開催により、計画の検討及び素案の各段階において住民意向を十分に把握・反映 ㉙ する。以上

㉘ 何の合意形成だか分かりませんが、合意形成は地元説明会で図るのではないのですか。不整合です。

㉙ b) と c) の違いが分かりません。異なる手段を述べているのですから、得られる効果に違いが無いのであればどちらかで良いのではと思われてしまいます。手段の特徴を説明し、異なる効果を示しましょう。